（第５条関係）

足立区●●　委託契約　個人情報の事故等に係る緊急時対応計画（例）

**個人情報の漏洩、紛失等の事故が発生した際、受注者は休日・業務時間外を問わず、直ちに発注者に連絡する。**

【参考】　個人情報に係る契約約款別紙 第５条第１項

（漏洩等の事案対応の整備）

第５条　受注者は、個人情報の漏洩、紛失、滅失、毀損、改ざん、正確性の未確保、不正・不適正取得、目的外利用・提供及び不正利用（以下「事故等」という。）が発生し、又は事故等のおそれが発生したときは、直ちに、発注者に通知し、当該事故等の解決又は防止に努めるとともに、事故等に含まれる個人情報の項目、内容及び数量並びに事故等の発生場所及び発生状況を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく、その状況を発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。

**連絡体制**

**作業責任者**

担当：▲▲▲室長

氏名：●●　●●

TEL：03-\*\*\*\*-\*\*\*\*

**再委託事業者**

社名：株式会社▲▲▲

氏名：●●　●●

TEL：03-\*\*\*\*-\*\*\*\*

**対応責任者**

役職： ▲▲▲本部

氏名： ●●　●●

TEL：03-\*\*\*\*-\*\*\*\*

　　　090-\*\*\*\*-\*\*\*\*

**作業従事者**

「（２条関係）個人情報取扱者名簿」に記載の通り